

福祉サービス第三者評価の結果

平成30年3月20日提出（評価機関→推進委員会）



1 施設・事業所情報

(1) 事業所概況

事業所名称（施設名）	幼保連携型認定こども園 もりた保育園		種別	幼保連携型認定こども園		
代表者氏名（管理者）	園長 田中 潔	開設年月日	平成23年4月1日 （保育所から幼保連携型への移行：平成28年4月1日）			
設置主体（法人名称）	社会福祉法人印光会		定員	115名	利用人数	112名
所在地	つがる市森田町森田月見野12番地5					
連絡先電話	0173-26-3032		FAX電話	0173-26-3318		
ホームページアドレス	https://www.inkoukai.com/blank-4					
第三者評価の受審状況	これまでの受審回数 0回		受審履歴 なし			

(2) 基本情報

理念・基本方針	<p>園理念</p> <p>○子どもが自ら成長する力を信じ、助言、援助しながら健やかに成長できるよう、教育・保育に努め、保護者が安心し、地域から信頼される保育園を目指す</p> <p>教育・保育方針</p> <p>○愛情を持って子ども一人ひとりを大切にします</p> <p>○子どもと保護者のプライバシーを保護し尊重します</p> <p>○保護者や地域に開かれた保育園を目指します</p> <p>○苦情を真摯に受け止め、解決に努めます</p> <p>○保育者としての専門性を高め、より良い教育・保育を目指します</p>					
サービス内容（事業内容）	施設の主な行事					
<p>○延長保育 ○障害児保育</p> <p>○学童保育 ○子育て支援</p> <p>○休日保育 ○バス送迎</p>	<p>○入園・進級式 ○保育参観 ○園外保育 ○新幹線見学 ○親子交流会</p> <p>○ホテル観賞会 ○お泊まり保育 ○観音まつり（明光園との合同行事）</p> <p>○運動会 ○お月見会 ○森田養護学校交流会 ○芋煮会 ○りんごもぎ</p> <p>○七五三お祝い ○小学校五年生交流会 ○保育発表会 ○クリスマス会</p> <p>○雪と遊ぼう会 ○餅つき会 ○豆まき会 ○就学先小学校見学会</p> <p>○ひな祭り ○お別れ会 ○卒園式</p>					
その他特徴的な取組	<p>○国際交流会（年2回） ○誕生会（毎月） ○スイミング（毎月）</p> <p>○ダンス教室（毎週火曜日）</p>					

居室概要		居室以外の施設整備の概要							
3歳以上児保育室4、3歳未満児保育室2、乳児室1、調乳室1、沐浴室1		遊戯室（ホール）1、ランチルーム（支援センターを兼用）1、事務室1、医務室1、調理室1、職員休憩室1、プレールーム（学習室・教材室を兼ねる）1							
職員の配置									
職 種		人 数			職 種		人 数		
園長	常勤	1	非常勤		調理員	常勤		非常勤	4
副園長	常勤	1	非常勤		送迎バス運転手	常勤		非常勤	2
主幹保育教諭	常勤	1	非常勤		嘱託医	常勤		非常勤	2
副主幹保育教諭	常勤	2	非常勤		学校薬剤師	常勤		非常勤	1
保育教諭	常勤	13	非常勤	5	ダンス講師	常勤		非常勤	1
看護師・准看護師	常勤		非常勤	3		常勤		非常勤	

2 評価結果総評

◎特に評価の高い点

- ・毎週木曜日に異年齢児と一緒に遊ぶ時間を設け、各保育室に用意されたコーナーを自由に選んで遊びを楽しむ機会があります。また、つがる市立図書館に出かけて貸出しカウンターで絵本を借りたり、地域の老人ホームへの慰問交流を行ったりなど、様々な社会体験を通じて子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開しています。
- ・一人ひとりの発達に合わせ、基本的な生活習慣が定着するよう適切に関わっています。週1回の外部講師によるダンス教室では、3歳以上児が体力増進と体幹を鍛えるねらいのもと、楽しんで取り組んでいます。また、創作ダンスや地域の伝統芸能などを通して、集団で表現する楽しさや達成感が味わえるような活動が活発に行われています。
- ・5歳児クラスは保護者との年2回の面談の他、小学校教諭が保育参観に来園したり、5歳児が小学校に行き交流を行うなど、就学先との連携を図っています。また、入学から1ヶ月後の子どもたちの様子について小学校側と情報交換をする機会も設けているなど、就学に向けた取り組みが活発に進められています。
- ・子どもたちが畑で栽培した野菜を食する体験を行っている他、空き保育室を改装し3歳以上児の食事専用のランチルームを設けています。保護者には保育参観日に試食会を行ったり玄関内にサンプルを置いたりして園の給食についての理解を図っている他、クラスだよりで子どもたちの収穫時の写真などを掲載しているなど、食育や食に関する取り組みが活発です。

◎改善を求められる点

- ・理念や基本方針（教育・保育方針）の実現や園の経営課題や問題点の解決・改善に向けて、3年～5年先を見通したビジョンをもとに、保育の内容、組織体制や設備の整備、職員体制や人材育成等についての「中・長期計画」を策定すると共に、これらの中・長期計画の内容を反映した具体的な単年度の事業計画の作成に基づく事業の実施が期待されます。
- ・就業規則、運営管理規程、キャリアパスに係る分野別体系に、人材確保と育成に関する方針が明示されているものの、園として必要とする人材をどのように確保し育成していくかが具体化されていません。今後は、人材確保・育成に向けての方針・計画の策定をはじめ、確かな将来を職員と管理者が共に思い描くことのできるキャリアパスの構築と資格取得・更新への支援、客観的な人事基準に基づく人事考課の実施等、総合的な人事管理の実施に期待します。
- ・標準的な保育業務マニュアルの整備がなされていないので、子どもの尊重やプライバシー保護・権利擁護の姿勢も含めた保育全般に関わる標準的な保育業務について、全職員で協議・確認し合いながら、保育業務マニュアルの作成が望まれます。

3 第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

今回受審するにあたり、日ごろ園内で様々に努めて進めていることが、どの程度なのかを確認する意味でも参考になるだろうことと、これからの方向性を見極める良い機会になるものと期待しながらの受審だと捉えている。その結果として、いろいろなことを職員全体で探りながら前向きに見直すことが出来たことは、評価の結果はともかく、園全体の空気を良い方向に向けられた点で効果はあったと感じている。

評価結果を、職員全体で受け止め協議したが、一言で言うならば“まだまだまだ！”と言える。しかし、率直に評価していただいたことと、今後に向けた様々な指針を与えてもらったことに素直に感謝し、これから一つずつ見直ししながら、改善ならびに検討を重ねて、子どもたちのために出来ることを積み重ねていきたいと思う。

それは、職員全員の質の向上になることは勿論、保育園の向上と何よりも子どもたちのために最善の方策の一つとなるものと確信している。

評価機関	名 称	あおもり保育みらいサポート
	所 在 地	五所川原市みどり町3丁目93-1
	事業所との契約日	平成29年8月26日
	評価実施期間	平成29年10月～平成30年2月
	事業所への 調査結果の報告	平成30年3月12日

第三評価結果

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	b
要覧、広報誌、ホームページ等に保育の理念・基本方針等が掲載され園内や教室に掲示し周知を図っています。今後は法人と共に法人の理念を明文化し、保育の理念・基本方針に反映させつつ、これらについて職員や保護者がより理解しやすい資料等を作成し、周知を図ってはいかががでしょうか。		

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	b
開設以来の入園児の推移の把握と今後の入園予測等を行い、主に保育を取り巻く環境の把握に努めています。今後は、つがる市域の社会福祉全体に関する動向や出生状況等の把握と分析等から、特に利用の大半を占める森田地域を中心とする園児とその家族を取り巻く変化等の状況を把握してはいかががでしょうか。		
3	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	b
開設以来の入園児の推移の把握と今後の入園予測等を行い、主に保育を取り巻く環境の把握から得られた経営課題にその都度の対応しています。今後は職員体制、人材育成、財務状況、設備等の視点から具体的な課題解決のための体制づくりを検討してはいかががでしょうか。		

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	c
中・長期の事業計画及び収支計画が策定されていませんので、今後は事業の将来を見据えた財務、人事等を含めた中・長期の事業計画の策定を検討してはいかがでしょうか。		
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	c
中・長期計画を踏まえた単年度計画の策定には至っていませんので、中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されているとは判断できません。今後は中・長期的な展望に立った経営と財務の計画を策定した上で、その計画を踏まえながら、単年度ごとの目標を定め実施することを検討してはいかがでしょうか。		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b
職員の振り返り、反省・意見・要望等をもとに、園長・副園長・主幹保育教諭・コーディネーター等が事業計画を策定し、職員会議等で周知しています。今後は事業計画や報告書の策定の段階で職員が参画できる体制づくりを検討してはいかがでしょうか。		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	b
事業計画は主に1年間の主な取り組みや行事等を中心に保護者会総会で説明する他、園だより、クラスだより、参観日等で保護者に周知しています。今後は、職員体制や職員研修、食育・給食、安全・保健対策等、事業の全体に関する計画に関するわかりやすい資料等を作成して、更に理解を促してはいかがでしょうか。		

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b
毎年自己評価を行い、園長の個別面談、職員会議での検討を行っています。日常の状況はミーティングノートに記録し改善に役立てています。今後は自己評価分析から課題の発見、改善に向けた検討、実施状況の確認というプロセスが、明確になるような体制づくりを検討してはいかがでしょうか。		
9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b
職員からの意見や改善点は、園長、副園長、主幹保育教諭、副主幹保育教諭、クラスリーダー等により検討され、職員へ周知しています。改善策は次年度の計画に反映されています。今後は自己評価からの課題・改善点を、職員が共有しながら全体で検討・協議する機会を設けてはいかがでしょうか。		

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	b
職務分掌、組織図、危機管理責任者、役割分担表等に園長の責任が明示され、園だよりへのコメントの他、職員会議や委員会に積極的に出席し主導的に関わり、職員の理解を得るよう努めています。今後は感染症・食中毒、事故対応等の規程等にも、園長の責任を明示することを検討してはいかがでしょうか。		
11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b
利害関係者との関係は法人の規程に基づき適正に実施し、子ども・子育てに関する法令等は関係団体等の研修や会議に出席し情報収集を行っています。職員へ周知は、毎日のミーティングや職員会議等で行っています。今後は子どもを取り巻く環境に必要な消費者保護関係、雇用・労働関係、防災関係等の情報収集を行い、コンプライアンスのための組織づくりを検討してはいかがでしょうか。		
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
12	Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	b
園の職員会議、給食会議、ミーティング、7つの委員会で保育の質の評価・分析を行い、園長も意欲的に参加しています。今後は会議や委員会の課題分析と課題の明確化と取り組みというプロセスをわかりやすく整理し、文書化してはいかがでしょうか。		
13	Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	b
財務管理は法人が行い、定期的に報告があり、把握できる体制になっています。人事管理は園が行い、職員の有給休暇の消化率を把握し、また、職員体制を手厚くする等、働きやすい環境となるよう努めています。今後は経営状況の情報を職員に周知し、具体的な改善に向けて職員と協働で取り組むことに期待します。		

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b
就業規則、運営管理規程、キャリアパスに係る分野別体系に、人材確保と育成に関する方針が明示され、園として基準以上の人員を配置しています。今後は園として必要とする具体的な人材確保と育成、管理に関する方向性等を明確化し職員に対して明示していくことを検討してはいかがでしょうか。		

15	Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	b
<p>就業規則、人事考課基準が明示され、あるべき職員像を理解し、目指すべき将来像が描けるようになっています。職員は自己評価シートに基づき評価し、園長と個別面接を行い、目標を定めています。今後は職員の処遇に関する評価、改善、実施等を職員が理解、参画できるような体制づくりを検討してはかがでしょうか。</p>		
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	b
<p>職員の有給休暇消化率、時間外労働、勤務希望、心身の状況等を確認しています。リーダー2名による相談体制、年1回の園長による個別面談から、職員一人ひとりの意向や要望を聞き取っています。今後は職員との面談を年2回程度に増やしたり、園長以外の職員と面談を実施する等して、職員の率直な要望や意見の更なる把握に努め、就業条件の見直しや環境づくりに反映しやすくしてはかがでしょうか。</p>		
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b
<p>職員一人ひとりの人事考課表、自己評価シートをもとに年1回面接を行い、「楽しく仕事ができている」ことを目指しています。外部研修は職員からの希望や職務上の復命として実施し、内部研修に生かしています。今後は職員一人ひとりの目標の進捗状況を確認する体制づくりを検討してはかがでしょうか。</p>		
18	Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b
<p>就業規則及び職員研修マニュアルに教育・研修に関する方針が示され、園独自の内部研修を計画的に実施すると共に、外部研修の成果報告を兼ねた内部研修も行っています。今後は園が必要とする専門技術や専門資格を明示し、職員の具体的な目標を明示してはかがでしょうか。</p>		
19	Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	b
<p>園長や副園長、主幹保育教諭等、管理者層の職員は、職員一人ひとりの経験や資格専門性等を把握しており、外部研修の情報は職員に伝え参加希望を募っている他、職員自らが独自に知り得た研修会への参加の要望があった場合でもできる限り対応しています。今後は階層別、職種別、テーマ別などの研修機会づくりや、習熟度別のOJTの実施等を検討してはかがでしょうか。</p>		
Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b
<p>実習受け入れ要項を整備し基本姿勢を明示しています。また、プログラムを準備し学校側と連携を効果的に図るよう努めています。今後は、要項に窓口や責任者等を掲載したり、一連の流れが分かるようにすることを検討してはかがでしょうか。更に、実習指導者等が、専門職の育成のための技術や配慮等について研修する機会を設けてはかがでしょうか。</p>		

II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b
園としての事業は要覧、園だより等を作成し、保護者、関係機関等に送付し周知を図り、ホームページにも掲載しています。予算・決算、苦情体制等はホームページに公開しています。今後は要覧やしおりなどを関係機関へ常時設置してもらったり、苦情相談への対応結果をホームページ等で公表してはいかがでしょうか。		
22	II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	b
事務・経理・取引等は規定に基づき法人が一括して行い、経営状況は法人本部より園長に知らされた後、園長から職員に周知されています。今後は定期的に予算の執行状況や経営状況の情報を具体的に職員へ周知し、組織として取り組むことを検討してはいかがでしょうか。		

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	b
地域との関わりの基本的考えは『趣旨』に明記され、社会資源の情報は一覧化し確認できるようにしています。地域行事には呼ばれることが多く、積極的に参加しています。今後は子どもの個別状況を考慮しつつ、地域の行事や活動への参加のための体制づくりについて、検討してみたいかがでしょうか。		
24	II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b
ボランティア受入要項に基本姿勢が明示され、中学生にボランティアを募り、15名程度が園行事の手伝い等に活動しています。「赤ちゃん触れ合い教育」「運動会」への参加など多くのことを実施しています。今後はボランティア受け入れ要項に窓口、責任体制、登録、事前学習や打ち合わせ等に関する事項を設けることが望まれます。		
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	b
子ども一人ひとりの緊急連絡先を始め、関係機関の一覧を作成し、事務室や各クラスに掲示しています。発達障害等の子どもに関しては近在する森田学園と連携し問題解決に向けて協働し、虐待等が疑われる場合は児童相談所と連携しています。今後は地域の社会資源を網羅した一覧を設け、子どものニーズに対応できるようにしてはどうでしょうか。		

Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	Ⅱ-4-(3)-① 保育所が有する機能を地域に還元している。	b
園独自に「子育て支援室」を設け、地域の子どもと保護者の交流を図ったり、「読み聞かせ会」や食事の講師を務めるなど、施設が有する専門性を地域に還元しています。今後は災害時の地域との協力体制について検討してみたいかがでしょうか。		
27	Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b
子育て支援室、学童保育、ファミリーサポート等、地域のニーズに合わせて独自に事業を実施している他、延長保育、休日保育など多くの活動を行っています。今後は子育てに関する相談等園の独自の活動を広報し、ニーズ把握に努め、園独自の活動の実施までについて、職員をはじめ地域に明確にすることが望まれます。		

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	b
園の事業計画書などに子どもを大切に教育・保育を行うことや、子どもの人権を理解して子どもを守ることが明記されています。また、園内に全国保育士会倫理綱領を掲示したり、園内研修を行い保育の基本姿勢を共通理解するように努めています。今後は保育の標準的な実施方法に子どもを尊重した保育の基本姿勢を明示してはいかがでしょう。		
29	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	b
就業規則には、相談・苦情の際は関係者のプライバシーを守ることが記載され、カーテンの付いた部屋や人目につかない場所での相談や面談を行うなど配慮がされています。今後は、マニュアルに、保育業務におけるプライバシー保護と権利擁護に関する具体的な留意事項を盛り込む等、改定してはいかがでしょう。		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	b
保育要覧などには園の詳細情報がわかりやすく掲載されています。見学希望には随時対応し、保育要覧や入園のしおりを配布して適切に説明を行い、利用希望には柔軟に対応しています。今後は、保育要覧などのリーフレットやパンフレットを、公共施設・コンビニ・医療機関などへも設置し、誰でも気軽に入手できるように検討されてはいかがでしょう。		

31	Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	b
<p>保育の開始・保育内容の変更にあたっては、重要事項説明書を基に、園長が全ての保護者一人ひとりに説明を行い、保護者に同意と承諾を得ています。今後は、1号認定子どもへ変更する際には、園としての申込書を徴する等、書面を残すことを検討されてはいかがでしょうか。</p>		
32	Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	b
<p>転園の際は幼保連携型認定こども園園児要録の写しを転園先に送付をしています。また、転園後もいつでも相談可能な体制であることを保護者に口頭で伝えています。今後は、転園や卒園で保育の利用が終了した保護者に対し、終了後の相談方法・担当者などを説明し、それを記載した文書を作成して配布されることが望まれます。</p>		
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。		
33	Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	b
<p>日々の保育の中で子どもたちの声や会話などを「つぶやきノート」に記録し、子どもの満足や意向を把握しています。保護者には行事終了後のアンケートや送迎時の対話、連絡帳等から満足の把握をしています。今後は、行事等の他に、保育に関するアンケートを定期的実施するなど、利用者満足を把握する仕組みを整備し、より具体的な改善につなげてはいかがでしょうか。</p>		
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b
<p>苦情解決の仕組みが確立されており、重要事項説明書に記載し、保護者にも説明を行い、周知を図っています。玄関先には意見箱と用紙を用意し、苦情を出しやすい工夫がされています。今後は、「青森県運営適正委員会」に直接異議を申し立てることができることや、苦情解決の仕組みをフローチャートで掲示するなどの工夫を講じられることに期待します。</p>		
35	Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	b
<p>保護者には重要事項説明の際に園長が相談や意見にいつでも対応することを伝えています。また、相談がしやすいようにランチルームの一角にスペースを確保しています。今後は、園内での意見や要望等には複数の方法や相手を自由に選べる体制づくりと、保護者に周知されやすいように掲示するなどを検討してはいかがでしょうか。</p>		
36	Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b
<p>保護者から連絡帳や口頭で寄せられた相談や意見・要望は、ミーティングノートや申し送りで職員に周知し、基本的にその日のうちに検討し、対応することとしています。時間を要する場合は速やかに状況説明を行っています。今後は、相談や意見・要望を記録し、対応や内容の検討、手順等を定めたマニュアルを策定することを検討してはいかがでしょうか。</p>		

Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b
事故発生時の報告は、対策も含めた記録がなされています。園内研修では、安全確保や事故防止に関する取り組みが行われており、保育室内には誤嚥・睡眠中の注意・食物アレルギーなどのリスクに関する掲示もあり、職員には周知されています。今後は、ヒアリハット報告の基準を見直し、職員に周知する他、リスクマネジメントの専門部の活動等にも取り組んでみてはいかがでしょうか。		
38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	b
感染症対策についてマニュアルがあり、園内研修も行われています。子どもが嘔吐した場合は、緊急処理セットを準備しています。保護者には「健康だより」「保健だより」の他、玄関への掲示で感染症の発生状況を周知しています。今後は、温湿度計の計測と記録の時間を定時で行うことや、子どもたちが毎日使用している歯ブラシやコップ等が他児のものと接触しないよう工夫を講じること等が望まれます。		
39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	b
非常災害対策計画に基づき、対応体制や職員や保護者への連絡手段、避難場所等、必要な対策が定められています。実際に避難先まで徒歩や避難車で時間を計測した避難訓練や、不審者訓練では警察と連携しながら実施されています。今後は、非常時の献立を定めたり、食料や備品などの備蓄の充実を進め、それらをリスト化して適正に管理していくこと等を検討されてはいかがでしょうか。		

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
40	Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	c
標準的な保育業務マニュアルは整備中であり、調査時点では文書化がされていません。今後は、子どもの尊重やプライバシー保護・権利擁護の姿勢も含めた保育全般に関わる標準的な保育業務について、全職員で協議・確認し合いながら、保育業務マニュアルの作成が望まれます。		
41	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	c
標準的な保育業務マニュアルは文書化されていないため、定期的に検証したり、必要な見直しまでには至っていませんので、早急な保育業務の標準化と明文化が期待されます。		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
42	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	b
アセスメントは「児童家庭調書」をもとに、担任と保護者の個人面談を実施しています。3歳未満児においては個人別の指導計画、3歳以上児はクラス別の指導計画に反映されています。今後は、障害を持つ子の個別の指導計画は、専門職とも協議を重ねて作成していくことを検討してはいかがでしょうか。		

43	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	b
3歳未満児クラスと3歳以上児クラスに分けてのクラス会議の他に、リーダー会議、ケース会議も行われており、適切に見直しが見られ、職員にも周知されています。今後は、指導計画策定に関するマニュアルの中に指導計画を緊急に見直す手順も明記し整備することや、各指導計画には担任と副担の検印欄を設ける等を検討してはいかがでしょうか。		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
44	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	b
3歳未満児では一人ひとりの月案が作成されており、実施状況や子どもの様子が詳しく記録され、3歳以上児でも月案や週案に保育に関する記録がされています。職員が知っておくべき情報はミーティングノートに記載し確認できる体制になっています。今後は、記録する職員で内容や書き方に差異が生じないように、指導計画策定マニュアルや保育業務マニュアルの中に明記することを検討してはいかがでしょうか。		
45	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a
運営管理規定に、子どもの記録に関する規程が定められ、園長の責任のもと、記録の保管体制がとられ、外部に流出しないようになっています。個人情報保護は職員には会議等で説明を行い、保護者にも個人面談や懇談会等で説明し、同意書を得ています。		

A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 保育課程の編成		
A①	A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。	a
教育・保育課程は教育・保育課程は、理念や方針、目標に基づいており、地域の実態とそれに対応した内容も盛り込まれています。職員が参画して編成し、評価と見直し、次期への編成に生かしています。		
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A②	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a
各保育室には加湿器や24時間対応の空気清浄機が設置されています。広い遊戯室も適切な温度を保持し、落ち着けるような環境とスペースを工夫しています。3歳以上児は独立したランチルームで食事をするスタイルになっています。トイレの扉は指挟み防止の対策、水飲み場の角にクッション材の取りつけるなど安全面の工夫がなされています。		
A③	A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	b
保育経過記録には子どもの個人差を把握し、一人ひとりを受容した援助内容が詳しく記載されています。事例を取り上げた園内研修が活発に実施されています。今後は、一人ひとりの子どもが安心して過ごせるように保育者の対応や援助、配慮などの共通理解を検討してはいかがでしょうか。		

A④	A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a
<p>基本的な生活習慣が身につけられるよう子ども一人ひとりの発達状況に応じたり、また、自分でやろうとする気持ちを尊重した適切な援助がなされています。保護者とは情報交換を行い、子どもの生活状況や生活リズムにも配慮がされています。</p>		
A⑤	A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a
<p>毎週木曜日に異年齢児と一緒に遊ぶ時間を設け、各保育室に用意されたコーナーを自由に選んで遊びを楽しめる機会があります。収納しているケース等に遊具の写真を貼って、子どもがすぐに物を見つけて、取り出す工夫がされています。つがる市立図書館に出かけて貸出しカウンターで借りる体験や、地域の老人ホームへの慰問など様々な社会体験が得られる機会があります。</p>		
A⑥	A-1-(2)-⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
<p>乳児が安心して過ごせるよう、狭い乳児スペースながらも環境の工夫がなされています。アイコンタクトを取りながら授乳し、優しく語りかけるなど関わりを大切にしています。保護者とは送迎時の対話や連絡帳で連携がなされています。今後は、0歳児が安心して眠ったり遊んだりできる、更に望ましい環境づくりを検討されてはいかがでしょうか。</p>		
A⑦	A-1-(2)-⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p>子どもの発達に応じた援助と、自分でやりたいという気持ちを受け止め、様々な遊びや探索活動ができるように環境の工夫がされています。2歳児クラスでは簡単な保育者の手伝いや当番活動も取り入れています。送迎時の対話や連絡帳で、保護者に子どもの様子を伝え、成長を共有しながら信頼関係を図っています。</p>		
A⑧	A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p>一人ひとりの発達に合わせ、基本的な生活習慣が定着するよう適切に関わっています。週1回の外部講師によるダンス教室では、3歳以上児クラスが体力増進と体幹を鍛えるねらいのもとに、楽しんで取り組んでいます。創作ダンスや地域の伝統芸能などを通して集団で表現する楽しさや達成感が味わえるような活動が活発に行われています。</p>		
A⑨	A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
<p>玄関先にはスロープがありますが、他の設備面の不備な所は受け入れに合わせて対処することになっています。障害のある子の支援記録ノートは、毎日詳細に記録がされ、専門機関より関わり方などの助言を適宜受け、子どもの状況に応じた保育が行われています。今後は、子どもの支援記録ノートを活用しながら、家庭や関係機関と連携した個別の指導計画を作成することを検討してはいかがでしょうか。</p>		

A⑩	A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
<p>子どもの状況に合わせゆったりと過ごせるようにマットを敷くなど、環境の工夫がされています。延長保育を利用する子どもには17時半におやつが提供されています。延長保育の子どもは「遅番連絡ノート」に記入され、翌朝に職員が確認する体制になっています。今後は、長時間保育の内容や配慮事項などを指導計画に位置づけてははいかがでしょうか。</p>		
A⑪	A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a
<p>就学に向けた取り組みは、保育課程や年間指導計画等に明記されています。5月の個人面談の他、1月から担任と2回目の個人面談を行っています。小学校教諭が保育参観日に来園したり、年長児が小学校に行き交流を行うなどの連携を図っています。就学先の小学校には園児指導要録の写しを送付し、入学後1ヶ月の子どもたちの様子等について小学校側と情報交換をする機会も設けられています。</p>		
A-1-(3) 健康管理		
A⑫	A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	b
<p>子ども一人ひとりの健康状態の情報は連絡帳や送迎時の対話で保護者に確認されており、職員にはミーティングノートで周知・共有されています。健康管理は保健指導計画に基づき援助され、保護者には「健康だより」や「保健だより」を通して情報を提供しています。今後は、SIDS予防策として睡眠時の観察記録を5分毎にすることや、保健衛生・安全対策チームの活動を活発にしていくことなどが望まれます。</p>		
A⑬	A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a
<p>内科健診・歯科健診は共に年2回(4月・10月)行い、健診結果は児童票に記入され、保護者にも伝え、異常があったり治療が必要となったりした場合は早期受診を促しています。自分の体や健康に関心が持てるように、歯磨き指導や食生活も含めた健康教育が行われています。</p>		
A⑭	A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a
<p>食物アレルギーへの対応マニュアルに基づき、医師の診断のもと、解除の指示が出るまで適切な対応を行い、職員、調理員・栄養士(栄研)と情報共有がされています。食事を提供する際は、食器やトレイを変え名札を付ける、テーブルを別にする、職員が付き添うなど、個別具体的かつ重層的な対応を行っています。年に1回はアレルギーを持つ子も含め、全園児がアレルギー対応した同じメニューの給食を食べる日を設けています。緊急時の対応(エピペン)を含めた研修を行っています。</p>		
A-1-(4) 食事		
A⑮	A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
<p>食育や食に関する取り組みは、保育課程や年齢別の食育指導計画に位置付けられています。子どもたちが畑で栽培した野菜を食する体験も行っています。空き保育室を改装してランチルームを設け、3歳以上児のための食事専用のスペースとしています。3歳以上児は食事の量の加減などを自主的に決められるバイキングスタイルとなっています。保護者には保育参観日に試食会を行ったり玄関内にサンプルを置いたりして園の給食についての理解を図っている他、クラスだよりで子どもたちの収穫時の写真などを掲載しています。</p>		

A16	A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
<p>毎日の給食日誌には子どもたちの喫食状況や調理員による感想や課題が記録されており、それには園長のコメントも記され、調理の工夫などに反映されています。献立には郷土食、ハロウィン・クリスマスなどの行事食も様々取り入れられており、子どもたちが目で見て楽しめるような内容になっています。</p>		

A-2 子育て支援

		第三者評価結果
A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
A17	A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a
<p>保護者とは送迎時の対話や連絡帳で子どもの情報交換を行っています。また、保育の内容や意図などの共通理解を図るために保護者会（年5～6回）、懇談会（年2回）を行っています。参加できなかった保護者には口頭の説明と資料の配布がなされています。</p>		
A-2-(2) 保護者等の支援		
A18	A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	b
<p>毎月の園だよりには、園長の子育て支援に関するコメントを記載しています。また、保護者対応の園内研修も実施しています。保護者支援の相談対応は、担任の他に、看護師、主幹保育教諭、副園長、園長がバックアップできる体制になっています。相談の内容はミーティングで職員に周知がされています。今後は、相談内容や支援の状況、経過などを適切に記録に残す工夫を講じてみてはいかがでしょうか。</p>		
A19	A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	b
<p>職員は虐待等権利侵害の理解に努め、子どもの心身の状態など、兆候を見逃さないように園全体で早期発見を心がけています。また、家庭での虐待等権利侵害が疑われるような場合には、園長に報告する体制になっています。保護者が病気の困難を抱え子どもへの虐待等権利侵害となる恐れがある場合でも、予防的に保護者の援助を行っています。今後は、マニュアルに基づく具体的で組織的な取り組みを検討してはいかがでしょうか。</p>		

A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果
A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		
A20	A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a
<p>指導計画における評価・反省は、子どもの活動や様子、子どもの成長の姿、必要な支援や保育内容などを含め次期への計画作成に繋げています。園内研修では、研修を受けた後に感想文を記録に残し、自らの意識の向上と保育の向上に努めています。</p>		